

令和4年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日 時 令和4年11月10日（木） 14時30分～16時15分
 2 場 所 和光市役所 5階 502会議室
 3 出席者 17名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学教授	佐藤 陽
委員	和光市南地域生活支援センター	三村 秀幸
委員	和光市中央地域生活支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	椎名 彩
委員	社会福祉法人 和光福祉会	池亀 優子
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	多機能型事業所 シャインキッズ	井上 綾乃
委員	和光市児童発達支援センターやまぼうし	河西 広城
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	高萩 哲
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高萩 直子
委員	朝霞公共職業安定所	関谷 真司
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市社会福祉協議会	峯 友彦
委員	公募による市民	佐藤 嘉晃
委員	公募による市民	飯塚 里美

- 4 欠席者 5名

	所 属 団 体 等	氏 名
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	障害者支援施設すわ緑風園	平間 満美子
委員	和光市教育支援センター	深井 祐樹
委員	公募による市民	小川 真紀子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

（事務局）社会援護課

梅津課長 野口課長補佐 簗和田統括主査 野口主査

- 5 傍聴者 9名

1 委嘱式

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委嘱書は机上配付。

2 会長及び副会長の選出

【梅津課長】委員一斉改選後の初回会議のため、会長副会長が決まるまでは、私が仮議長を務める。まず、委員の自己紹介をお願いします。

<委員自己紹介>

【梅津課長】自立支援協議会要綱第6条には、会長副会長は互選により定めることになっている。まずは、会長について、立候補する方がいたらお願いします。立候補がない場合には、推薦をお願いします。

【山本委員】これまでの流れから学識経験者の佐藤先生にお願いしたい。

【梅津課長】会長職に佐藤委員との推薦があったが、いかがか。

<全員賛同>

【梅津課長】では、会長は佐藤委員にお願いします。続いて、副会長の立候補、または推薦をお願いします。

【山本委員】本日は欠席であるが、心身障害児・者を守る会の深野委員にお願いしたい。

【梅津課長】欠席の深野委員の推薦があったが、事務局何か聞いているか。

【事務局】深野委員からは、残念ながら欠席するが、もし副会長のなり手がいなかった場合には、私が引き続き、お受けしてもよいというお話は頂いている。

【梅津課長】皆様、いかがか。

<全員賛同>

【梅津課長】では、副会長は深野委員にお願いします。これで仮議長を降りる。ここからの進行は佐藤会長にお願いします。

【佐藤会長】前回から引き続きの委員の方、今回初めて委員となられた方、改めてよろしく申し上げます。

私は、埼玉県の障害者施策推進協議会で、県の計画の責任者も担っている。本市についても、これまでの自立支援協議会で積み重ねてきたことも踏まえながら、皆さんの力を借り、障害福祉の推進につないでいければと思っている。

3 障害福祉における相談支援事業について

押領司委員発表

資料1 障がい福祉分野における相談支援事業

【佐藤会長】 押領司委員の発表の内容は、障害分野における相談支援事業を充実させながら包括的な支援体制にしていくことは全国的な流れである。地域共生社会の実現に向け、政府は方針を出し、厚労省はそれに従って、高齢の方から地域包括ケアシステムを作っていくことから始まり、包括的な支援体制を整備していくということを主眼に置いて、高齢、障害、子どもの部分も含めて、マネジメントプロセスを入れながら進めてきている。

今は、包括的な支援体制を確立するために、法律を変えて、重層的支援体制整備事業を行っている。これは、各自治体の手上げ方式で進められており、私が関わっている他市でも着手をしていて、同じようなかたちで仕組みづくりや機能を活かしていくよう取り組んでいる。今後、自治体によって、こうした支援体制の整備の動きの差が明らかになっていくのではないかと。

押領司委員の発表は、現場から現状が見えてきたと感じた。

一方で、ずっと和光市に関わってきた私からすると、重層的支援体制整備事業を受ける仕組みとして、本市のコミュニティケア会議が、その機能を国よりも先に持って機能していた。しかし、今はまた包括的ではなく分野ごとに戻ってしまったので、そこをどうするかというのが一つの議論である。

自立支援協議会は、障害に関する個別具体的なものに取り組む場でもあるので、部会構成を充実させ、包括的な支援につなげられるようにするやり方も一つである。

今日、ソーシャルワーカーの役割は、国家試験のカリキュラムも変わってきていて、今のような領域分野別の科目にあまりウエイトを置かなくなっている。発表にあった専門的・力量不足の部分について、これからの専門育成は、全ての分野領域をトータルに捉えられる教育をしていく。国においても、そのような重層的支援の担い手が、社会福祉士や精神保健福祉士であると謳われている。子どもの部分でも新たな資格を創るという話も出てきている。そのような意味では、ソーシャルワークの専門教育も変わってきているため、発表した障害について児から者を含め、全分野に精通する職員や包括的に捉えられる職員育成の課題は、とても切実な部分である。

これは、上位計画の地域福祉計画などに、位置付けなければいけないものと、この自立支援協議会の中で、議論していくものがある。

発表の中にもあったとおり、自立支援協議会の機能を強化することが、この2つの課題に対して対応できる一つの道ではないかというご意見をいただけたと思う。これらを踏まえ、委員の皆さんの感じたことや思ったことを一言づつ願います。

- 【 三村委員 】 自立支援協議会の活性化については、私も以前から必要であると思っていた。自立支援協議会の本会と専門部会について、他市では連携しながら、全体を活性化して運営している。本会で議論したあとに、専門部会で話を深め、また、本会で再度議論するような連動ができればと思っている。コロナ禍の前は、和光市でも部会があった。コロナ禍になってからは、本会の開催もなくなってしまった中、今回委員が刷新されたというところを踏まえて、実際にどのような部会が必要なのか、そこにはどのような委員の選出が必要なのか、それらを協議会で深めていきたい。
- 【 椎名委員 】 日々、相談員の仕事をしながら感じていることは、事業所や同業者や利用者の家族に支えられながらこの仕事ができているということである。三村委員や押領司委員に比べると、センターとしても職員としても力不足な部分はあるが、ひなげしという相談支援事業所を覚えてもらいながら、日々頑張っていきたい。
- 【 池亀委員 】 障害者への訪問事業をしている。最近は精神障害の方が多くなってきていて、どのヘルパーに対応させるかということになるが、対応できる人数があまりいないため、困っている。引き続き、支援をしていきたいと思っている。
- 【 山本委員 】 和光市で相談員の仕組みができたときには、どうなるかと思っていたが、今日の話聞いて、横の連携も取れていて、さらに上を目指す意欲的な感じが聞き取れたので、頼もしいと思った。相談員が間に入ってもらって、色んなお子さんのことが進んでいっている。うちの息子も相談員がついて、とてもスムーズにこれまでできている。これが続いてほしい。
- 【 後藤委員 】 相談支援事業のマンパワーが足りないということであるが、これまで関わってきた和光市の相談支援事業所の相談員が、和光市から他の市に移ってしまったことが何件かあった。他の市から和光市に相談員を引っ張ってくることはしないまでも、せめて和光市で育てた相談員が他の市に移ってしまわないようにしなければいけない。それが課題である。
- 【 佐藤会長 】 1つの事業所に任せっきりになってしまうと、そこがつぶれてしまうこともある。重層的支援事業は、高齢や障害や子どもの予算が横組みになっているため、いろんな形でうまく応用できるのではないかと。今は縦予算の障害だけであるが、障害の予算自体が、国から付きにくくなっているため、負のスパイラルに入ってきている。また、コロナ禍で続けられ

なくなっている事業所も増えている。起死回生を皆さんが努力しているが、そこだけに頼ってしまうと持たない。皆さんで協力して、良い知恵を出し合いながら、進めていきたい。

【井上委員】今年度から自立支援協議会に参加させていただいている。私は和光市に来たのは4年ほど前で、それまでは20年ほど前から発達支援センター等で勤めてきた。

和光市で感じた良かったことは、相談支援事業所とサービス事業所が密に関わっているところである。子供が保育園や幼稚園に行ったり、療育を使ったりするときに、児童に関わる主になる人、コーディネーターとなる人が軸にいて、私達にとっても、お母さんにとっても心強い存在であると感じている。

一人あたりのケースを持つ件数が多いということであるが、どの部分を私たちサービス事業所ができて、どの部分を相談支援事業所にお願いするかというところを明確にしながら、一緒にやっていきたい。

【川西委員】押領司委員の発表を聞いて、全くその通りだと思った。障害児の計画相談については、私たちも去年2人体制で始めた。包括支援センターの支援をいただきながらやってきたが、順調に育つ人もいれば、レベルアップをしていけない人もいて、隔たりが生じてしまう。これは、個人の力量の影響があるかもしれない。

組織変更があり、この4月から1人体制になったが、力量は上がっていても件数が伸びていけないため、本人も不安がっている。各相談支援事業所の横の連携をいただきながら、日々研鑽している。

また、実際には、相談支援事業は厳しいところがある。人件費を賄えるところまで持っていくにはかなり難しいと感じている。児童発達支援と放課後等デイサービスについては、数字が見えてきてはいるが、相談支援事業だけが2～3週遅れているような感じである。

【高萩委員】地域移行については、アウトリーチ事業も始めている。精神科のアウトリーチ事業は、私たちと鴻巣の病院と県で2か所しかやっていない。今は2年目で、コロナ禍で動けない部分はあるが、少しずつ成果は出している。引き続き、ひなげしとも連携し、成果物として出せることを考えていく。

【斎藤委員】私は平成23～24年に自立支援協議会に参加した。その当時から、和光市では、シームレスでワンストップな相談体制を始めていたと思う。障害は色々な分野があり、専門性を構築していくことの難しさがある。

専門部会について、障害の分野ごとに専門部会をつくると、その障害の専門

に特化した特徴のある課題も見えてくる。力量の形成の場にもなる。これを積み重ねていくと、現場サイドの課題も見えるようになる。実務サイドの現場の人が入るような専門部会をつくと、今の現場で障害を持った方々の課題がもう少し浮き彫りになり、そこを抽出することによって、政策に反映していけると感じている。

【 佐藤会長 】 専門部会として、実務者の人達が、実際のものに即してボトムアップ的に事例検証を行いながら、スキルを高め、その中で一般化するものをこちらの協議会に乗せていくという考え方である。

【 高萩委員 】 特別支援学校にとって、相談支援事業所はなくてはならない存在になっている。お子さん本人の課題であったり、家庭の課題など色々あるが、非常に頼りにしている。本校は、戸田や朝霞市や新座市などからお子さんが通っている。私は、毎日、どこかの相談支援事業所と話しているが、相談が減ることはないと実感している。課題は複雑化してきていて、簡単にはいかないことが増えているとも感じている。

【 関谷委員 】 ハローワークにも障害をお持ちの方が仕事の相談に来ている。ハローワークとしてもマンパワーが足りない。専門的な力量不足も共通している。障害者総合支援法などが施行されて、障害者の支援の環境も大きく変わり、ハローワークの役割も少しずつ年々増えてきている。特に精神障害の方がとても増えている。私たちの中にも、精神保健福祉士や臨床心理士がいるため、空いた時間で勉強会を開き、専門的力量を増やすようにしたいと思っているが、どうしても精神の方の対応をしていると、対応時間が長くなってしまい、空いた時間をつくるのが難しい現状がある。

【 下川委員 】 身体障害と難病を持っていて、相談支援を利用する当事者である。和光市は素晴らしい障害施策をしていて、サービスもたくさんある。一方で、事業者をお願いしたいことは、障害には多様性があるので、聞き取る力が大切で求められる。障害者の中には伝わらない人もいるため、スキルも大事であるが専門的力量を求めたい。

【 峯委員 】 事務局への質問になるが、部会の展望について聞きたい。
また、相談支援事業所の課題は、社協としても各センターを運営しているが、人員が不足していることや、時間がないことなどがある。そのため、相談員の増員をお願いしたい。
また、重層的な相談支援については、和光は古くから体制的には充実しているが、どのあたりが課題になっているのか。

【 事務局 】 部会について、来年度は計画策定の年度になるが、計画策定については、本会で対応する予定である。

また、部会のあり方については、来年度の協議会の中で議論していただければと考えている。

相談員の不足については、各事業所から聞いており、認識している。今は、当初予算の作成時期であり、相談員の増員が図れるように調整している。重層的な相談支援については、障害だけではなく、高齢や困窮など各分野もあるため、連携を図りながら進めていきたいとは考えているが、具体的に、それぞれの分野を取りまとめるコーディネーター的役割をどのように設置するかが現在の課題と認識している。

【 佐藤委員 】 押領司委員の発表や、各委員の話を聞いて、建前と現実があまりにも乖離していると感じた。それぞれが持っている役割は、次元や方向性が違う。私自身、過去の議事録を見たり、勉強会も行った。法律が変わっているため、必ずしも何年か前に市が発言したことについて、まだやっていないとは言えないと思うが、進歩していないのではないか。自立支援協議会は協議の場というよりも調整の場であると思う。

なお、押領司委員の話は分かりやすかった。障害者総合支援法における相談支援事業の体系の中で、実施主体は市町村とあり、適切な一般相談支援事業者は特定相談支援事業者へ委託可能とあるが、適切かどうかは誰が判断するのか。

【 事務局 】 市が適切かどうかを判断している。

【 佐藤委員 】 事業者なので、公平性は必要である。また、ジェネラリスト人材の育成とあるが、専門的人材とジェネラリストは相反するものではないか。既にできあがっているジェネラリスト人材は和光市に何人いるのか。

【 押領司委員 】 ジェネラリスト人材は、複数分野、例えば、障害福祉の中でも精神保健福祉、高齢、子どもなど、分野にこだわらないで多分野を理解し、相談支援を行える人材という考え方である。

私達は、ジェネラリストの認定はない。統合型でいうと、統合型の理念に基づいて、実践を行っていった先に、ジェネラリストになっているという姿がある。これを目的にしている。

【 佐藤委員 】 市内の相談支援事業者の人材育成の支援とあるが、基幹相談支援センターが支援しなければいけないぐらいに、各相談支援事業所は育成能力がないのか。

一般市民から見ると、基幹相談支援センターはキーになるところである。能力不足に対して指導していることが、疲弊している要因につながるのではないか。各相談支援事業所は育成能力がないのか。足りないのか。

【押領司委員】それは相談支援事業所の評価になるので、私がする立場ではない。

【佐藤委員】相談支援員の1人あたりの件数が多いということは大変であると思う。国が示す件数の平均が40件ということであるが、和光市民にこの分野は大変であるということを理解させないといけない気がする。分科会で議論してもいいが、詳細な計画書を作っていく時間はあるかが気になる。疲弊して余裕がないのではないか。

また、基幹相談支援センターの下に協議会が運営委託等とある。協議会は何を委託するのか。また、自立支援協議会の要綱に外部委託することが読めるのか。

【事務局】すぐに委託するというものではない。有効な協議会として進めるうえで、協議会の運営を委託、運営の外部化の方法も考えられるということである。協議会の運営については、その外部化も含めて、来年度の自立支援協議会の場で検討いただければと考えている。

なお、現在の自立支援協議会の要綱では外部委託ができるつくりにはなっていない。

【佐藤会長】佐藤委員もこの会議の一員になっているため、建設的に議論をし、どういうふうに捉えていくか一緒に考えてほしい。今日は押領司委員の相談事業を紹介してもらい、皆さんで共有する場になっている。

【飯塚委員】みなさんの話を聞いて、分科会などで話し合っていて進めていくと、この自立支援協議会の組織が活性化していくのではないかと思った。

【佐藤会長】皆さんご意見をいただきありがとうございました。

共通するところで、部会をどう構成するかを整理し、機能的な部会の構成を図っていくという大枠については、確認させていただきたいと思う。

4 第七次障害者計画及び第7期障害福祉計画に向けたニーズ調査について

事務局説明

資料2 一生活状況調査シートー チャレンジドチェック

【 佐藤会長 】 ご質問やご意見等があればお願いします。

【 山本委員 】 問2 Q 1 の回答2が、「働いている（就労継続支援 A 型を含む）」、3が、「就労訓練中である（就労継続支援 B 型、就労移行支援）」になっている。生活介護に通っている場合はどこで回答するのか。また、B型は訓練中という扱いなのか。

なお、就労移行支援は、まだ行っていないという意味では就労訓練中ではあるが、A型に並ぶ扱いではないか。就労移行支援は2年が限度で就労する意味がある。B型と移行支援はちょっと性格が違うのではないか。

【 事務局 】 生活介護については、回答5に「生活介護を行う事業所に通っている」という回答があるため、そこで回答できる。

B型については、就労継続支援の施設の位置づけになっている。実際には、B型の中からさらに施設就労される方もいるので、就労訓練中としている。就労移行支援についても、2年間の話があったが、その中で訓練しているので、訓練中としている。なお、回答2の「働いている（就労継続支援 A 型を含む）」については、雇用関係が生じているので、働いているに含めている。

【 佐藤会長 】 次回のニーズ調査のときには、設問を受け止める側が判断を迷う部分があるかもしれないので、調整をよろしくお願いします。

【 佐藤委員 】 今回、調査票を約2,000人に出しているが、前は2,200人だった。対象者は同じなのか。1割減ってしまったのか。

【 事務局 】 前回の調査のときには、転出した方等にも送っていたこともあった。今年度は送付の際に、住所の確認等を徹底した。それにより前回よりも減っている。なお、対象者は同じである。

【 三村委員 】 当事者や家族から意見があった。一番多かったものが、調査結果としてどのような反映がされるかということである。例えば、何に困っているかや、何が必要かというものに対し、多かった回答については、計画や基盤整備に反映されるのか。当事者や家族からすると分かりづらいものがあったようである。実際には、何らかのかたちで反映はされていると思うが、回答が多いからこのように基盤整備をしたというようなことが分からないのではないか。

【 事務局 】 前回計画のときにも、ご意見をいただいている。調査結果を踏まえて、説明できるような計画策定をしていきたい。

【押領司委員】お願いになるが、高齢の方の調査も、同じようなフォーマットでやっている。文字ばかりで答えにくいという声を聞く。レイアウトやビジュアル的な見え方についても障害の特性によって違う。精神の方は、何行もあると疲れてしまう。内容も大事であるが、レイアウトへの配慮も必要ではないかと思う。

【事務局】事務局も認識している。和光市では、以前から高齢者のニーズ調査を行っており、その連携の中で、障害も同じ様式でやってきた。押領司委員がおっしゃるように、障害特性があるため、高齢者と合わせることはどうかと考え、今回は、体の状況を示すADLについては、障害によって固定している部分もあり、変わっていく部分がないものもあるので、調査からは外している。また、初めて、18歳未満のお子さんの保護者に療育や教育を聞く設問を入れた。従来のもものよりも一歩進めている。次回のときは、さらに検討していきたい。

5 令和3年度基盤整備状況について

事務局説明

資料3 令和3年度 基盤整備状況について

6 その他

今後のスケジュールについて

次回会議について 令和5年2月に開催予定。